

取消料サポートのご案内

■取消料サポートについて

ANA X株式会社（以下当社）は、旅行者（乳幼児含む、以下は旅行者と表記）の病気・けがでの入院など、予期せぬ事由で、対象旅行をご出発前に取消した場合に、その旅行者に係る取消料の負担について、申請者及び同行者に対し以下に規定するANA SKYコインを付与いたします。

※お客様から提出された本サポート申請書類が本規程の必要な適用条件を満たし、かつ、書類不備がなかった場合に限りです。
※予約を取消していない場合は、対象外となります。

■出発対象期間

2026年3月1日～2027年6月30日のご出発分

■対象者

ANAマイレージクラブ会員のお客様

■対象商品

国内旅行商品

- ・ANAトラベラーズ ダイナミックパッケージ
- ・航空券付きプラン（日本を旅しようなど）
- ・航空券なし現地参加プラン（日本を旅しようなど）
- ・ゴルフパック 航空券なし現地参加プラン（宿泊とゴルフがセットになったプラン）

※おひとり様10,000円以上の商品が対象。

※ANAトラベラーズホテル・レンタカー・アクティビティ・ゴルフ（素材単品プラン）は対象外となります。

※航空券のみのご利用、AIRDOダイナミックパッケージ、ソラシド+（ぷらす）、スターフライヤー公式ダイナミックパッケージ、ヤフーパック、海外旅行商品は対象外となります。

■適用条件

- ・旅行者の病気・けがによる通院（※1）
- ・旅行者の病気・けがによる入院（※2）
- ・1親等以内の親族の病気やけがによる入院（※2）
 - ※1 別表1に記載された特定の感染症のみ（その他の病気は、診断書があっても対象外）
骨折・アキレス腱断裂・その他のけが（医師により旅行に耐えられないと診断され、その旨診断書にも記載がある場合）
旅行出発日時点で通院していること。
 - ※2 旅行出発日時点で入院していること。
- ・その他条件についての詳細は、「取消料サポート制度規程」をご覧ください。
- ・別表1で定める特定の感染症が対象となる条件は、発症日より7日以内のご旅行の出発に限りです。
- ・予約を取消していない場合は、対象外となります。

■ANA SKYコイン付与額

取消料の80%相当分のANA SKYコイン（上限10万コイン）／おひとり様あたり

別料金（別予約）でお申込みいただくオプションプラン（レンタカー、食事等）の取消料は対象となりません。

※ご旅行代金によっては80%にならない場合もあります。

（例）2名様のご取消料合計230,000円の場合

1人目 取消料130,000円⇒ANA SKYコイン付与額100,000コイン（上限10万コイン）

2人目 取消料100,000円⇒ANA SKYコイン付与額 80,000コイン

■申請方法

旅行出発日から30日以内に、お客様ご自身にて、当社が定める**取消料サポート申請書、取消事由に該当する証明書類**（写しでも可）を郵送にてご提出ください。

※取消事由に該当する証明書類は診断名、発症日または診断日および氏名が記載された**医療機関発行**の証明書が必要です。受付は郵送のみとなります。また、郵送代等の実費についてはお客様ご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

※お客様からお預かりした書類は本サポート適用対象外の場合を含め、いかなる理由であっても返却いたしかねます。当社の責任において適切に破棄させていただきますので、あらかじめご了承ください。

■送付先

〒810-0001 福岡市中央区天神1-12-14 紙与渡辺ビル7階
ANA X株式会社 ANAトラベラーズ あんしんサポートデスク

■ANA SKYコイン付与方法

必要書類を受領した月の翌月末日までに、お客様のANA SKYコイン口座へ付与いたします。

ウェブサイトまたはアプリにてログイン後、ANA SKYコイン口座残高照会よりご確認ください。

ただし、1購入につき1回を付与限度とし、申請者が同行者分をまとめて申請していただくものとします。

■注意事項

取消料サポートの利用には「取消料サポート制度規程」が適用されます。

■取消料サポート申請に関するお問い合わせ先

ANAトラベラーズ あんしんサポートデスク

TEL：050-3172-2339 受付時間：9：30～18：00 ※12/31～1/3は除く

■申請必要書類

①取消料サポート申請書

②取消事由に該当する証明書類（写しでも可） ※詳細は制度規定の第5条（申請）を参照ください。

取消料サポート申請書

ANA X株式会社 宛

下記の事由について取消料サポートを申請します。
この申請に関し、私が提供した個人情報の取扱いについて、
下記「個人情報の取扱いに関する同意」とおり同意します。

<お願い>

1. 太枠内をご記入ください。
2. 必ず申請者ご本人がご署名（自署）ください。
3. フリガナの記入など、漏れがないようにご注意ください。
4. 取消料サポートの申込みは、原則としてご本人しか行えません。
5. 修正の際は、二本線で訂正のうえ、正しい内容を記載ください。

※サポートの対象となる申請者・対象者のお客様全てANAマイレージクラブ会員であることが条件となります。

1 取消料サポート申請者の情報および個人情報の取扱いに関する同意

申請者	住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>			日中の連絡先電話番号
		都 道 府 県			
ご署名	フリガナ	<input type="text"/>	生年月日	ANAマイレージクラブ番号	
	漢字	<input type="text"/>	西暦 年 月 日	<input type="text"/>	

2 取消料サポート対象者の情報（申請者以外）

	氏名	フリガナ	生年月日	ANAマイレージクラブ番号
①	氏名	フリガナ	西暦 年 月 日	
		漢字		
②	氏名	フリガナ	西暦 年 月 日	
		漢字		
③	氏名	フリガナ	西暦 年 月 日	
		漢字		
④	氏名	フリガナ	西暦 年 月 日	
		漢字		
⑤	氏名	フリガナ	西暦 年 月 日	
		漢字		
⑥	氏名	フリガナ	西暦 年 月 日	
		漢字		

※申請者または対象者のうち、1名様へ一括付与をご希望の場合のみ記入

※ご注意

- ・ ANA SKY コインは上記申請者・対象者それぞれに付与いたします。
- ・ 上記申請者または対象者のうち、1名様のみに一括で付与をご希望の場合は、右記枠内に一括で付与される方のお名前および ANA マイレージクラブ番号を記載ください。

一括で付与をされる方のお名前
一括で付与をされる方のANAマイレージクラブ番号

3 お申込み内容の記入欄

ご旅行出発日	西暦 年 月 日	照会番号 (英数字8桁)	商品名
キャンセル事由	記入例：旅行者本人の入院の為、親族の入院の為 等	疾病日 または傷害日	入院期間
		月 日	月 日
			※入院中の場合は入院中とご記入ください。

4 個人情報の取扱いに関する同意

私は、本サポート申請に関し、私が貴社に提供した個人情報を、貴社が下記利用目的のために必要な範囲内で、取得・利用・提供することに同意します。

- ① 本取消料サポートの履行(損害調査、ANA SKY コイン付与可否、付与額算定 など)のために利用すること。
- ② 本取消料サポートの審査で、必要な調査などの業務を委託する場合、この情報を業務委託先に提供すること。
- ③ 本取消料サポートの審査で、必要な情報を関係機関に提示すること、並びに提供を受けること。
- ④ 本取消料サポートの審査で、必要な情報を他の補償会社(保険会社 など)に提示すること、並びに提供を受けること。
- ⑤ 本取消料サポートの審査で、航空便利用状況等を ANA X(株)に 提供すること。

【本サポート申込に関するお問い合わせ】 ANAトラベラーズ あんしんサポートデスク

電話：050-3172-2339 営業時間：9：30～18：00 ※12/31～1/3は除く

取消料サポート制度規程

ANA X株式会社（以下、「当社」といいます。）は、取消料サポート制度（以下、「本制度」といいます。）につき、以下の取消料サポート規程（以下、「本規程」といいます。）を定めるものとします。なお、本規程内の用語の定義は全て、ANA X株式会社 国内募集企画型旅行の旅行条件書に定めるものと同様とします。

第1条（総則）

当社は、旅行者（乳幼児含む、以下は「旅行者」と表記）が第3条のいずれかの事由に該当し、対象旅行を旅行開始前に取消した場合に、その旅行者本人（以下「本人」といいます。）及びご同行者に対し規程のANA SKYコインを付与いたします。

※予約を取消していない場合は、対象外となります。

本規程は、2026年3月1日を適用開始日とします。

第2条（適用条件・適用範囲）

（1）国内募集型企画旅行条件書に定める取消料をいただいていること。

（2）当社が付与するANA SKYコイン数は、対象旅行を取消する旅行者1名につき、国内募集型企画旅行条件書に基づき旅行者が負担する取消料の80%相当分（上限10万コイン）／おひとり様あたり（ご旅行代金によっては80%にならない場合もあります）とします。

取消料とは、旅行本体の取消料をいい、別料金（別予約）でお申込みいただくオプションプラン（レンタカー、食事、体験メニュー等）の取消料は対象となりません。

また、一部のお客様の取消による取消料は適用となりますが、その際に他の同行者の旅行代金が上昇する場合、その上昇分は適用対象外となります。

（3）当社は第3条のいずれかの事由に旅行者1名が該当し、その同行者も取消したときは、その同行者に対して本サポートを適用いたします。

（4）旅行開始前とは「サービスの提供を受けることを開始する前」をいい、添乗員または当社係員が受付を行う場合は、受付を行う前、それ以外の場合は、乗客のみが入場できる空港構内における手荷物の検査等が完了する前をいいます。

※「サービスの提供を受けることを開始した時」とは、次の各号のいずれかの時をいいます。

①添乗員、当社の使用人又は代理人が受付を行う場合は、その受付完了時

②前号の受付が行われない場合において、最初の運送・宿泊機関等が、

イ 航空機であるときは、乗客のみが入場できる飛行場構内における手荷物の検査等の完了時

ロ 船舶であるときは、乗船手続きの完了時

ハ 鉄道であるときは、改札の終了時又は改札のないときは当該列車乗車時

ニ 車両であるときは、乗車時

ホ 宿泊機関であるときは、当該施設への入場時

ヘ 宿泊機関以外の施設であるときは、当該施設の利用手続終了時とします。

（5）ANAマイレージクラブ会員のお客様であること。

第3条（本サポートを適用する場合）

当社は、旅行者が次のいずれかの事由に該当し、対象旅行を取消した場合に、本人に対し本サポートを適用いたします。

①【旅行者の病気やけがによる入院】

旅行者が、疾病または傷害を被り入院した場合。

※旅行出発日時点で入院していることが条件となります。

②【旅行者の病気やけがによる通院】

・旅行者が、別表1に記載された感染症と診断された場合。

※その他の病気は、診断書があっても対象外となります。

・旅行者の骨折、アキレス腱断裂、その他ケガによる通院の場合。

「その他ケガ」については、医師により旅行に耐えられないと診断され、その旨診断書にも記載がある場合。

※旅行出発日時点で通院していることが条件となります。

③【身内（配偶者または1親等以内）の病気やけがによる入院】

旅行者の配偶者または1親等の親族（親・子・子の配偶者・配偶者の親）が、疾病または傷害を被り、対象旅行の出発日の時点で入院している場合。

なお、配偶者または1親等の親族のご旅行への参加・不参加は問いません。

※旅行者の中に「入院」となった「身内」の方がいらっしゃる場合は対象となります。

①②③について

※別表1に記載された感染症は、発症日より7日以内のご旅行の出発に限りです。

第4条（本サポートが適用できない主な場合）

（1）次のいずれかの事由に起因して第3条（本サポートを適用する場合）①から③までの事由が生じた場合は、本サポートは適用できません。

- イ 旅行者および関係者（注1）の故意、もしくは重大な過失または法令違反
 - ロ 旅行者および関係者（注1）の自殺行為、犯罪行為または闘争行為
 - ハ 地震もしくは噴火またはこれらによる津波
 - ニ 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動（注2）
 - ホ テロ行為等（注3）
 - ヘ 核燃料物質（注4）もしくは核燃料物質（注4）によって汚染された物（注5）の放射性、爆発性その他の有害な特性の作用またはこれらの特性による事故
 - ト ハからへの事由に随伴して生じた事由またはこれらに伴う秩序の混乱に基づいて生じた事由による事故
- （2）旅行者より国内募集企画型旅行条件書に定める取消料を領収してない場合

（注1）関係者：旅行者の配偶者および2親等以内の親族。

（注2）暴動：群集または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。

（注3）テロ行為等：政治的、社会的もしくは宗教・思想的主義・主張を有する団体・個人またはこれと連帯するものがその主義・主張に関して行う暴力的行動その他類似の行為をいいます。

（注4）核燃料物質：使用済燃料を含みます。

（注5）核燃料物質によって汚染された物：原子核分裂生成物を含みます。

第5条（申請）

- （1）本サポートの対象で、第3条（本サポートを適用する場合）の事由が発生したときは、旅行出発日から30日以内に、取消料サポート申請書と以下①②③のうち必要書類（写しでも可）をご提出いただけます。
なお、当社がその他の関係書類が必要と判断した場合には、別途書類の提出を必要とします。
- ①第3条①による取消の場合は、病院または診療所の入院証明書類（入院期間が明記されていること）
※「入院療養計画書」は証明書ではないため、本サポートが適用されません。
 - ②第3条②による取消の場合は、医療機関の診断書（疾病日または傷害日が明記されていること）
 - ③第3条③による取消の場合は、病院または診療所の入院証明書類・医師の診断書（疾病日または傷害日と入院期間が明記されていること）および6ヶ月以内に発行された旅行者と親族の関係を証明する書類（戸籍謄本等）
- （2）申請に必要な書類が、旅行出発日から30日以内に提出が難しい場合、旅行出発日から30日以内に当社へ通知しなければなりません。
- （3）本サポート申請の内容について、第3条に該当しないことまたは第4条に該当することの疑義がある場合は、当社は、旅行者に対し必要な調査を行うことがあります。
- （4）旅行者が（1）の書類を提出しなかった場合、または（1）の書類に知っている事実を記載しなかった場合、もしくは不実の記載をした場合は、当社は本サポートを適用いたしません。

第6条（ANA SKYコインの付与）

お客様から提出された取消料サポート申請書が本規程の必要な支払要件を満たし、かつ、書類不備がなかった場合、以下のとおり、ANA SKYコインを付与いたします。

申請書類の全てを受領した月の翌月末日までにお客様のANA SKYコイン口座へ付与いたします。

ANA SKYコインの有効期限は付与した月より12ヵ月目の末日となります。

（例：2025年4月15日付与の場合、2026年4月30日まで有効）

※ウェブサイトまたはアプリにてログイン後、ANA SKYコイン口座残高照会よりご確認ください。

第7条（個人情報取り扱い）

当社は、業務上必要とする範囲で個人情報（医師の診断書等、特定の機微な情報も含みます）を取得します。

取得した個人情報が、本サポートの提供以外の用途で使用されることは一切ありません。

個人情報の取り扱いについては、弊社ホームページも併せてご参照ください。

以 上

別表1

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、溶連菌感染症、手足口病、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、水痘（みずぼうそう）、麻疹、風疹、咽頭結膜熱（プール熱）、百日咳、髄膜炎菌性髄膜炎、流行性角結膜炎、RSウイルス、急感染症性出血性結膜炎、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、アデノウイルス、流行性嘔吐下痢症、アタマジラミ、水いぼ（伝染性軟属腫）、伝染性膿痂疹（とびひ）、エボラ出血熱、クリミア、コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルク熱、ラッサ熱、ポリオ、ジフテリア、結核、鳥インフルエンザ、腸管出血性大腸菌感染症、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、ウイルス性肝炎